

令和 8 年度「京都府障害者福祉に関する調査」について

1 目的

京都府における障害者の現況とニーズを把握し、現在の「京都府障害福祉計画・障害児福祉計画」の今後を見据えた障害者施策を検討し、本府における障害児・者に対する施策の充実に活用するとともに、新たな障害者基本計画の策定に資する。

＜参考＞ 現計画 令和 6 ～令和 8 年度（3 年間）
新計画 令和 9 ～令和 11 年度（3 年間） 予定

2 実施日程

- （1）調査開始：令和 8 年 9 月下旬頃開始
（2 ～ 3 週間程度）（調査基準日：令和 8 年 3 月 31 日）
- （2）中間報告：令和 8 年 10 月 20 日まで
- （3）最終報告：令和 8 年 11 月 30 日まで

3 調査実施方法

調査表の配付・集計・分析は、業務委託により実施

4 調査対象者

令和 8 年 3 月 31 日現在において、京都府から身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者から無作為に抽出された者